

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小山 静雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 小山 静雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 小山 静雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	25,947	211,412	116,941
経常損失()(千円)	46,139	47,491	96,096
四半期(当期)純損失()(千円)	44,125	48,001	103,250
四半期包括利益又は包括利益(千円)	44,125	48,001	103,250
純資産額(千円)	8,403	115,530	67,528
総資産額(千円)	51,131	98,164	127,487
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	750.73	816.68	1,756.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	16.4	117.7	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	27,240	24,700	110,709
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	131	6,548	29,703
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,500	19,900	114,050
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	26,209	17,369	28,719

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	361.05	456.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度末で、67,528千円の債務超過となり、これにより当社の株式は、マザーズ上場廃止基準に抵触し、平成26年3月期においても、なお債務超過を解消できない場合には上場廃止となります。当社の株式が、マザーズ上場廃止となった場合には、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第2四半期連結累計期間におきましても、営業損失47,145千円、四半期純損失48,001千円を計上いたしました。当第2四半期連結会計期間末で、115,530千円の債務超過となっております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスになっている状況であります。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

（金銭消費貸借契約）

当社は、平成25年7月19日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年8月19日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日14,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 14,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年8月19日～平成26年8月18日
- (6) 実行日： 平成25年8月19日 14,000千円

（金銭消費貸借契約）

当社は、平成25年8月26日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年9月18日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日2,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 2,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年9月18日～平成26年9月17日
- (6) 実行日： 平成25年9月18日 2,500千円

（金銭消費貸借契約）

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年9月26日付で金銭消費貸借契約を締結し、平成25年9月30日付で5,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 5,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年9月30日～平成26年9月29日
- (6) 実行日： 平成25年9月30日 5,500千円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部には景気回復の兆しがみられ、企業収益も回復傾向を見せたものの、海外景気の低迷などの影響によって、依然として先行きの不透明感が拭えないまま推移いたしました。

当社グループの決済代行業は、クレジットカードショッピングなどの購買以外でも、非対面商取引のクレジットカード使用の拡がりがあり、市場を取り巻く環境が好転しているとはいうものの、当社においては、未だ大手競合他社に対応できておりません。また、RFID関連技術を活用したシステム構築及び保守メンテナンス等の事業を行ってまいりましたが、当四半期連結会計期間においては、開発案件及び保守案件も無く、実質的な営業活動は休止状態となっております。

当社グループにおいては、前連結会計年度において、当社100%子会社であった株式会社ディー・ワークスの全株式を売却し、連結の範囲から除外しており、その結果、同社が営んでいたマーケティング事業から撤退しております。その一方で、前連結会計年度において旅行事業を営む株式会社アトラスの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。その結果、当社グループは、当社及び100%連結子会社の株式会社アトラスの2社で構成されております。

このような状況下において、当社グループの事業分野といたしましては、当社が行うクレジットカード決済代行サービスと、株式会社アトラスが行う手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心とした旅行事業を2本柱としております。また、株式会社アトラスの企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、当社の決済代行業と有機的に結び付けることで、当社は決済代行業における取扱高の増加、株式会社アトラスは顧客の決済スピードを速めることでのサービス向上という相乗効果を生み出す所存であります。さらに、当社は旅行事業向けの決済代行の仕組みを旅行業を営む同業他社への普及などを検討しており、さらなる収益機会の増大を図っております。

なお、当社及び株式会社アトラスは別々に東京都渋谷区内に本社を有しておりましたが、この9月に1つの事業拠点へと集約いたしました。今後はグループ内の管理費等の固定費の削減が見込まれます。また、人件費の削減や通信費の見直し等による固定費の削減も継続的に実施しております。

この結果、売上高は211,412千円（前年同四半期比714.8%増）となりました。営業損失は47,145千円（前年同四半期は営業損失50,635千円）となりました。また、経常損失は47,491千円（前年同四半期は経常損失46,139千円）、四半期純損失は48,001千円（前年同四半期は四半期純損失44,125千円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

RFID事業

当事業は、RFID関連技術を活用したシステム構築及び保守メンテナンス等の事業を行っております。しかしながら、当四半期連結会計期間においては、営業活動ができていない状態が続いております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は - 千円（前年同四半期は売上高3,127千円）、営業利益は - 千円（前年同四半期は営業利益1,164千円）となりました。

決済代行業

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,757千円（前年同四半期比73.5%増）、営業損失は1,268千円（前年同四半期は営業利益1,394千円）となりました。

旅行事業

当事業は、前第4四半期連結会計期間より連結子会社である株式会社アトラスにより、手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は201,654千円、営業損失は6,368千円となりました。

なお、前連結会計年度において、上述のとおり、株式会社ディー・ワークスが営んでいた「マーケティング事業」については、同社の全株式を売却したことにより撤退しているため、これらのセグメントについては記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11,349千円減少し17,369千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは24,700千円の支出(前年同四半期は27,240千円の支出)となりました。主な要因は、前渡金の減少17,495千円があるものの、税金等調整前四半期純損失が47,491千円であったこと、前受金の減少3,010千円、仕入債務の減少1,999千円、貸倒引当金の減少額2,000千円及び利息の支払額2,366千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは6,548千円の支出(前年同四半期は131千円の支出)となりました。主な要因は、敷金及び保証金の差入による支出6,373千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは19,900千円の収入(前年同四半期は1,500千円の支出)となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出26,000千円及び長期借入金の返済による支出5,100千円があるものの、短期借入れによる収入51,000千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

長期的かつ継続的課金分野の開拓

当社グループは、業績の安定成長を実現するため、個人や企業にクレジットカード決済が浸透しつつある中、当社がもつ決済代行サービスを活用し、公共料金・家賃他生活に密着しかつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費における決済支払いの分野、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

旅行業分野の開拓

新規分野である旅行業において、企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、決済代行業の取扱高の増加、決済スピードを速めることでのサービスの向上、さらに、その旅行業向けの決済代行業を、同業他社へ販売・普及させることを検討し、新たな当分野の開拓に努めてまいります。

予算の精度向上

当社グループは、顧客企業と共有する将来の見込み案件に基づき予算を策定しておりますが、受注件数や売上金額などの実績を参考とするほか、営業活動の進捗管理やプロジェクトマネジメントを強化することで、予算の精度向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第2四半期連結累計期間におきましても、営業損失47,145千円、四半期純損失48,001千円を計上いたしました。当第2四半期連結会計期間末で、115,530千円の債務超過となっております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスになっている状況であります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保と収益再構築

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、公共料金・家賃ほか生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費における決済支払いの分野の開拓に努めて、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに、自社サービスを拡充してまいります。

・子会社による旅行事業サービスの拡充

手作り旅行(オリジナル・オーダーメイド)を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開していく中、さらなる手作り旅行サービスを充実させ、リピーターを増やし、安定した収益基盤を拡充してまいります。

・決済代行と旅行事業の相互連携

子会社である株式会社アトラスが企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、当社の決済代行業の取扱高の増加とともに、旅行サービスの決済スピードを速めることによりサービスの向上をめざします。さらに、その旅行業向けの決済代行業を、同業他社へ販売・普及させることを検討していく中、新たな当分野の開拓に努め、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

新たなビジネス展開

当社グループは、既存の事業に関わらず、積極的に事業提携等を行ってまいります。ベンチャー企業の本質に立ち返り、スピーディーな事業展開に心がけ、確実性のある新たなビジネスチャンスを模索し、収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

増資等資本政策の検討

当社グループは、運転資金の確保として、短期的資金の借入を行ってまいりましたが、今後は、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

経営体制の見直し

当社グループは、当社と旅行事業を展開する連結子会社である株式会社アトラスで、今後の当社グループの事業シナジーを創出し、企業価値向上を目指してまいります。また、資本政策を進めながら、あらたな収益基盤構築を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,237	65,237	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	65,237	65,237	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		65,237		686,197		689,199

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
玉川 昌範	石川県金沢市	5,000	7.7
小山 静雄	東京都渋谷区	4,440	6.8
スガキコシステムズ株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目16番2号	2,500	3.8
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	2,500	3.8
廣比 利次	東京都目黒区	2,424	3.7
中田 紀男	東京都中野区	1,962	3.0
榎 淳一郎	神奈川県横浜市南区	1,739	2.7
遠矢 康太郎	東京都渋谷区	1,500	2.3
餅田 裕子	東京都中野区	1,400	2.1
大城 順子	東京都世田谷区	1,322	2.0
計	-	24,787	38.0

(注) 上記のほか、自己株式が6,460株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,460	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,777	58,777	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	65,237	-	-
総株主の議決権	-	58,777	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に對す る所有株式 数の割合 (%)
イー・キャッシュ株式会社	東京都渋谷区南平台町17番6号	6,460	-	6,460	9.9
計	-	6,460	-	6,460	9.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,719	17,369
売掛金	8,446	4,079
前渡金	32,732	15,237
未収入金	19,554	17,735
その他	2,600	3,732
貸倒引当金	4,760	2,760
流動資産合計	87,294	55,393
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	5,353	5,549
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,353	5,353
工具、器具及び備品(純額)	-	196
車両運搬具	101	101
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	63
車両運搬具(純額)	80	37
有形固定資産合計	80	233
無形固定資産		
ソフトウェア	18,550	16,450
のれん	14,452	12,957
無形固定資産合計	33,002	29,407
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,110	12,627
その他	-	501
投資その他の資産合計	7,110	13,129
固定資産合計	40,193	42,771
資産合計	127,487	98,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,671	1,671
1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200
未払金	21,758	22,953
前受金	11,115	8,105
短期借入金	118,000	143,000
未払法人税等	548	1,876
加盟店預り金	13,142	13,883
その他	1,029	1,555
流動負債合計	179,466	203,245

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
長期借入金	15,550	10,450
固定負債合計	15,550	10,450
負債合計	195,016	213,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,197	686,197
資本剰余金	689,199	689,199
利益剰余金	1,385,820	1,433,822
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	67,528	115,530
純資産合計	67,528	115,530
負債純資産合計	127,487	98,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	25,947	211,412
売上原価	19,328	183,633
売上総利益	6,618	27,778
販売費及び一般管理費	57,254	74,924
営業損失()	50,635	47,145
営業外収益		
受取利息	4	2
貸倒引当金戻入額	4,575	2,000
その他	68	245
営業外収益合計	4,648	2,248
営業外費用		
支払利息	152	2,366
その他	0	228
営業外費用合計	152	2,594
経常損失()	46,139	47,491
特別利益		
新株予約権戻入益	2,265	-
特別利益合計	2,265	-
税金等調整前四半期純損失()	43,874	47,491
法人税、住民税及び事業税	565	510
法人税等調整額	314	-
法人税等合計	250	510
少数株主損益調整前四半期純損失()	44,125	48,001
四半期純損失()	44,125	48,001

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	44,125	48,001
四半期包括利益	44,125	48,001
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,125	48,001

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	43,874	47,491
減価償却費	2,406	2,166
のれん償却額	4,230	1,495
受取利息	4	2
新株予約権戻入益	2,265	-
支払利息	152	2,366
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,576	2,000
売上債権の増減額(は増加)	3,180	4,367
前受金の増減額(は減少)	1,273	3,010
前渡金の増減額(は増加)	-	17,495
未収入金の増減額(は増加)	18,962	1,819
仕入債務の増減額(は減少)	5,919	1,999
未払金の増減額(は減少)	811	1,194
加盟店預り金の増減額(は減少)	448	740
その他	74	1,022
小計	26,145	21,836
利息の受取額	4	2
利息の支払額	152	2,366
法人税等の支払額	946	500
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,240	24,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131	220
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,373
敷金及び保証金の回収による収入	-	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	131	6,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	51,000
短期借入金の返済による支出	-	26,000
長期借入金の返済による支出	1,500	5,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,500	19,900
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,872	11,349
現金及び現金同等物の期首残高	55,082	28,719
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,209	17,369

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、当第2四半期連結累計期間におきましても、営業損失47,145千円、四半期純損失48,001千円を計上いたしました。当第2四半期連結会計期間末で、115,530千円の債務超過となっております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスになっている状況であります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保と収益再構築

・ 決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、公共料金・家賃ほか生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる決済支払いの分野、また、企業における通勤費や出張費における決済支払いの分野の開拓に努めて、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに、自社サービスを拡充してまいります。

・ 子会社による旅行事業サービスの拡充

手作り旅行(オリジナル・オーダーメイド)を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開していく中、さらなる手作り旅行サービスを充実させ、リピーターを増やし、安定した収益基盤を拡充してまいります。

・ 決済代行と旅行事業の相互連携

子会社である株式会社アトラスが企画提供する旅行サービスや損害保険事業の決済をWeb上で行えるようにし、当社の決済代行業の取扱高の増加とともに、旅行サービスの決済スピードを速めることによりサービスの向上をめざします。さらに、その旅行業向けの決済代行業を、同業他社へ販売・普及させることを検討していく中、新たな当分野の開拓に努め、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

新たなビジネス展開

当社グループは、既存の事業に関わらず、積極的に事業提携等を行ってまいります。ベンチャー企業に立ち返り、スピーディーな事業展開に心がけ、確実性のある新たなビジネスチャンスを探し、収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

増資等資本政策の検討

当社グループは、運転資金の確保として、短期的資金の借入を行ってまいりましたが、今後は、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

経営体制の見直し

当社グループは、当社と旅行事業を展開する連結子会社である株式会社アトラスで、今後の当社グループの事業シナジーを創出し、企業価値向上を目指してまいります。また、資本政策を進めながら、あらたな収益基盤構築を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬	13,500千円	11,265千円
給与	6,324	20,641
支払手数料	8,056	7,957
広報費	6,513	6,186
のれん償却額	4,230	1,495

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	26,209千円	17,369千円
現金及び現金同等物	26,209	17,369

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	R F I D 事業	決済代行 事業	マーケティ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,127	5,625	17,195	25,947	-	25,947
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	556	556	556	-
計	3,127	5,625	17,751	26,503	556	25,947
セグメント利益又は損失 ()	1,164	1,394	11,075	8,515	42,119	50,635

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 42,119千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等でありま

す。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	R F I D 事業	決済代行 事業	旅行事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	-	9,757	201,654	211,412	-	211,412
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	-	9,757	201,654	211,412	-	211,412
セグメント損失()	-	1,268	6,368	7,636	39,509	47,145

(注)1. セグメント損失()の調整額 39,509千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等でありま

す。
2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

当社グループは、前第2四半期連結累計期間において、「R F I D事業」「決済代行業業」「マーケ
ティング事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、当第2四半期連結累計期間においては、

「R F I D事業」「決済代行業業」「旅行事業」の3つの報告セグメントに変更しております。
これは、当社100%子会社であった株式会社ディー・ワークスの全株式を売却し、連結の範囲から除外
しており、その結果、前連結会計年度より、同社が営んでいた「マーケティング事業」から撤退したこと
によります。

また、前連結会計年度より、当社100%子会社である株式会社アトラスにより、同社が営んでいる手作
り旅行(オリジナル・オーダーメイド)を中心とした「旅行事業」が加わっております。

その結果、当第2四半期連結累計期間においては、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社アト
ラスの2社で構成されており、当社グループは、当社の営む「R F I D事業」及び「決済代行業業」と当
社100%子会社である株式会社アトラスが営む「旅行事業」の3つの報告セグメントとなっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において「R F I D事業」は、開発案件及び保守案件も無く、実質的な
営業活動は休止状態となっております。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	750円73銭	816円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	44,125	48,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	44,125	48,001
普通株式の期中平均株式数(株)	58,777	58,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権 新株予約権の数 普通株式3,000株 権利行使期間 自平成22年4月13日 至平成24年4月12日	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において営業損失及び当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失及び四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。